

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 平成 27 年 6 月 7 日(日)に圏央道(神崎 IC~大栄 JCT)が開通 圏央道により常磐道から東関東道がつながりました 圏央道のストック効果※をお知らせします

常総国道事務所

〈主なストック効果〉

○インバウンド観光を後押し(本文資料(PDF) p2)

- ・圏央道の開通による成田空港からのアクセス向上を茨城県が PR
- ・成田空港から水戸を経由するバスツアーを増便[2 本/年から 40 本/年]する旅行会社もあり、県周遊ツアー数が増加[前年度の 2.8 倍※] ※平成 27 年度は 4 月~12 月の 9 ヶ月
- ・一昨年全国 34 位だった外国人宿泊者数が、昨年 30 位※に
県では、県内の圏央道全通を見据え、更なるインバウンド観光推進のための方策を検討中
※1 月~11 月速報値

○一般道が安全・快適に(本文資料(PDF) p3)

- ・圏央道に交通が転換したことで、一般道がスムーズになり、急ブレーキの発生割合が減少
- ・成田警察署管内(成田市)の一般道の交通事故発生件数※が前年比約 4 パーセント減少
※物損事故件数及び人身事故件数の概数

○企業の生産性向上やドライバーの労働環境改善に貢献(本文資料(PDF) p4)

- ・1 台のトラックが 1 日のうちに複数箇所への輸送が可能になるなど、トラックの稼働率が向上し、企業の生産性向上に寄与
- ・ドライバーの拘束時間の減少が見込めるなど、労働環境の改善に期待

○緊急・災害時に迂回が可能に「圏央道-東関東道経由」(本文資料(PDF) p5)

- ・常磐道の通行止時に、つくば~箱崎間の迂回機能を圏央道・東関東道で発揮
迂回により圏央道の交通量が約 8 割増加

平成 28 年度には、東名高速から東関東道が圏央道でつながります。

圏央道(境古河 IC~つくば中央 IC 間)開通予定

※ストック効果:整備された社会資本が機能することによって、継続的に中長期的に得られる効果

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/jousou_0000061.html

2. 「荒川水系河川整備計画(案)」の公表について

関東地方整備局
河川部
荒川上流河川事務所
荒川下流河川事務所
二瀬ダム管理所

国土交通省関東地方整備局では、「荒川水系河川整備計画」の策定に向けて本格的に検討を進めているところです。

このたび、「荒川水系河川整備計画(案)」を作成しましたので、お知らせします。

また、あわせて「荒川水系河川整備計画(原案)」について学識経験を有する者、関係住民等、関係都県からいただいたご意見や、これらのご意見に対する関東地方整備局の考え方についてもお示ししています。

なお、「荒川水系河川整備計画(案)」について、河川法第16条の2第5項に基づき、関係都県知事のご意見をお聴きする手続きを開始しています。

「荒川水系河川整備計画(案)」(本文資料(PDF)別添)は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「荒川水系河川整備計画(原案)」について、学識経験を有する者、関係住民等、関係都県からいただいたご意見や、これらのご意見に対する関東地方整備局の考え方(『「荒川水系河川整備計画(原案)」について学識経験を有する者、関係住民等、関係都県からいただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方』)についても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

◆国土交通省関東地方整備局ホームページ<http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→河川→社会資本整備→河川整備基本方針、整備計画→荒川水系河川整備計画

→荒川水系河川整備計画(案)

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000304.html

→河川→社会資本整備→河川整備基本方針、整備計画→荒川水系河川整備計画

→「荒川水系河川整備計画(原案)」について学識経験を有する者、関係住民等、関係都県からいただいたご意見とこれらのご意見に対する関東地方整備局の考え方

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000305.html

詳しくは、関東地方整備局でご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000236.html

このほか関東地方整備局では以下の河川整備計画の策定に向けて検討が進められています。

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000012.html>

那珂川水系河川整備計画

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000031.html>

3. 鬼怒川ダム地域創生シンポジウム開催 ～鬼怒川上流ダムの防災と地域活性化に向けて～

鬼怒川ダム統合管理事務所

「鬼怒川ダム地域創生シンポジウム～鬼怒川上流ダムの防災と地域活性化に向けて～」を開催します。参加無料(先着 500 名)

日時:平成 28 年 3 月 3 日(木) 14 時から 17 時

場所:栃木県総合文化センター サブホール

基調講演:

「大切な治水対策とインフラを活用した観光まちづくり」

【跡見学園女子大学准教授篠原靖氏】

「水害に対するダムの貢献」

【ダム愛好家星野夕陽氏】

パネルディスカッション:

「鬼怒川上流ダムの防災と地域活性化に向けて」

【講演者他 4 名】

鬼怒川上流 4 ダムにおいて、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨における役割と効果、また、水源地域の地域創生について、基調講演及びパネルディスカッションを実施します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kinudamu_00000040.html

4. バスタ新宿(新宿南口交通ターミナル)が4月4日(月)にオープンします。

東京国道事務所
新宿高速バスターミナル株式会社

～新宿駅に直結した国内最大規模の高速バスターミナルが誕生～
高速バスと鉄道等との乗り換えがスムーズになります。

○「バスタ新宿」内の高速バス乗降場の利用(移行)について
利用開始日時:4月4日(月)新宿発初便から(4時00分)

・現在、新宿駅周辺の「バス乗降場」から発車している高速バスは、「バスタ新宿」4階から発車します。(一部の便は除きます)

・具体的なバスのりば、おりばや時刻等については、決まり次第、改めてお知らせします。

[本文資料(PDF)別添 1]

○タクシー乗降場への乗り入れ及び利用開始


利用開始日時:4月4日(月)0時00分～

※新宿駅南口前のタクシー乗降場が移転します。[本文資料(PDF)別添 2]

○オープニング(式典)の詳細等については、後日お知らせいたします。

○「バスタ新宿」オープンに伴う整備効果については[本文資料(PDF)別添 3]を参照下さい。

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [3618 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000243.html

5. 架橋 88 周年記念『千住大橋の長寿を祝う会』を開催しました！

東京国道事務所

現在の千住大橋は、1927 年に関東大震災後の震災復興事業の一環として架設された現存最古の「ブレースドリブタイドアーチ橋」で、2015 年 12 月に架橋から 88 周年を迎えました。昭和 20 年の東京大空襲にも耐え、今なお多くの人々の生活になくてならない橋梁で、これまでに、床版の取替え工事や塗装工事などの維持修繕工事を始め、地元の方々による清掃などにより、永きにわたって使われてきました。

この長寿命の千住大橋に対し、感謝と共に今後も後生に受け継ぐため、2月6日(土)に祝う会を行いました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、足立区の大橋公園で行った式典では多くの地元関係者の皆様にご臨席いただき執り行われました。

その後に行われた「舟で巡る千住大橋」では、地域のたくさんの方々に参加いただき、千住大橋の歴史や構造を見て聞いて知って頂く体験学習を行いました。特に、普段は見ることの出来ない橋の下を船から見られるということで、参加者からは喜びの声にあふれていました。

詳しくは、関東地方整備局ホームページ及び関東地方整備局 Facebook でご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000243.html (ホームページ)

<https://ja-jp.facebook.com/ktr.mlit.go.jp> (Facebook)


◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「昇降機の適切な維持管理に関する指針」等を公表 ～エレベーター等の安全性を維持するために～

昇降機（エレベーターやエスカレーター）の安全性を維持するためには、所有者・管理者、保守点検業者及び製造業者がそれぞれの役割を認識した上で、適切な維持管理を行うことが必要です。

国土交通省では、この度、所有者・管理者が昇降機の適切な維持管理のためになすべき事項、保守点検業者の選定にあたって留意すべき事項等を取りまとめた「昇降機の適切な維持管理に関する指針」、エレベーターに関する専門的な知識を有していない所有者・管理者が、保守点検業者と契約する際に参考となる「エレベーター保守・点検業務標準契約書」を策定しましたので、公表いたします。


添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[（別添1）「昇降機の適切な維持管理に関する指針」](#)（PDF形式）

[（別添2）「エレベーター保守・点検業務標準契約書」（PDF版）」](#)（PDF形式）

[（別添2）「エレベーター保守・点検業務標準契約書」（Word版）」](#)（Word形式）

[（別添3）「昇降機の適切な維持管理に関する指針」等の概要](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000607.html

2. 建設工事受注動態統計調査報告（平成27年計分）

「建設工事受注動態統計調査」は、我が国の建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの毎月の受注額を発注者別、業種別、工事種類別、地域別に詳細を把握することにより、建設行政等のための基礎資料を得ることを目的としている。本統計調査は、建設業許可業者（約47万業者）の中から、約1万2千業者を対象にして毎月行っている統計調査であり、本報告は、平成27年計分の調査結果をまとめたものである。

平成25年度4月より新しい推計方法による値を公表しています。詳細については[こちら](#)をご覧ください。

添付資料

[記者発表資料\(平成27年計分\)](#)(PDF形式:2805KB) 

[受注高時系列](#)(Excel形式:79KB) 

[業者所在地域別・業種別受注高](#)(Excel形式:60KB) 

[公共工事時系列](#)(Excel形式:54KB) 

[【公共】発注者別・目的別工事分類別、工事種類別請負契約額](#)(Excel形式:45KB) 

[【公共】発注者別・施工都道府県別請負契約額](#)(Excel形式:42KB) 

[民間工事時系列](#)(Excel形式:90KB) 

[【民間】発注者別・工事種類別請負契約額](#)(Excel形式:67KB) 

[【民間】発注者別・施工都道府県別請負契約額](#)(Excel形式:65KB) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_000588.html


3. 平成27年度予算に係る個別公共事業評価について

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、個別公共事業評価を実施しています。

この度、平成27年度予算に係る補助事業の新規事業採択時評価の評価結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

添付資料

[報道発表資料](#)(PDF形式:127KB) 

[個別公共事業評価結果一覧](#)(PDF形式:84.4KB) 

[平成27年度予算に係る個別公共事業評価書](#)(PDF形式:376KB) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo11_hh_000048.html

4. 平成28年度予算に向けた個別公共事業評価について

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、個別公共事業評価を実施しています。

この度、平成28年度予算に向けた個別公共事業評価としての直轄事業等の新規事業採択時評価及び再評価の評価結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

(添付資料)

[・平成28年度予算に向けた個別公共事業評価に関する資料](#)

(参考)

[・平成28年度予算に向けた新規事業採択時評価\(事業概要資料\)](#)

[・平成28年度予算に向けた再評価\(事業概要資料\)【河川事業】](#)

[・平成28年度予算に向けた再評価\(事業概要資料\)【ダム事業】](#)

[・平成28年度予算に向けた再評価\(事業概要資料\)【砂防事業等】](#)

[・平成28年度予算に向けた再評価\(事業概要資料\)【海岸事業】](#)

[・平成28年度予算に向けた再評価\(事業概要資料\)【道路・街路事業】](#)

[・平成28年度予算に向けた再評価\(事業概要資料\)【港湾整備事業】](#)

[・平成28年度予算に向けた再評価\(事業概要資料\)【官庁営繕事業】](#)

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo11_hh_000047.html

◆◆地域の動き◆◆

■春日部市「新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン」について

埼玉県県土整備部河川砂防課

1 はじめに

平成20年8月28日埼玉県春日部市では、最大時間雨量89mmという雷雨性のゲリラ豪雨が発生し、市街地に降った雨が河川まで排水できず、内水氾濫により1,318棟の浸水被害が発生しました。(図1)

その後、平成21年10月の台風18号で109棟、平成25年10月の台風26号で88棟、平成27年9月の関東・東北豪雨で1,164棟の浸水が発生するなど、たびたび被害に見舞われております。

そこで、春日部市と埼玉県は、新方川及び会之堀川流域の浸水対策に重点的に取り組むため、春日部市「新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン」(以下「浸水被害軽減プラン」という。)を策定し、平成25年度に国土交通省において創設された「100mm/h安心プラン」の登録を目指すこととしました。



図1 新聞報道(H20.9.11 埼玉新聞 (特集記事))

2 春日部市の概要

春日部市は、東京都心から35キロメートル圏にあり、関東平野のほぼ中央、埼玉県の東部に位置しており、面積は66.0km²となっています。

また、春日部市のある中川・綾瀬川流域は、江戸川などの大河川に囲まれ、お皿の底のように水が溜まりやすく、はけにくい地形です。このため、春日部市内を流れる新方川や会之堀川などの周辺では、内水氾濫による浸水被害が頻発しています。

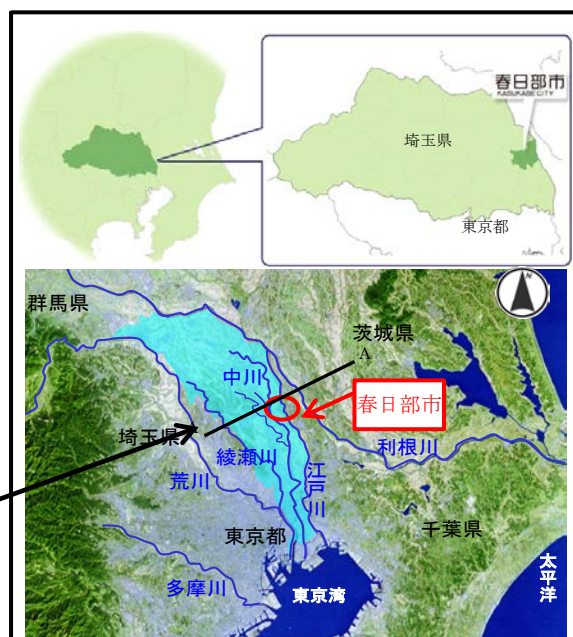
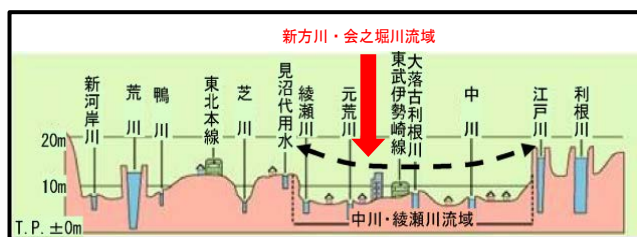


図2 春日部市の位置及び中川・綾瀬川流域の特徴

3 河川改修の状況

(1) 一級河川新方川

一級河川新方川は、春日部市南西部を起点に越谷市を経て一級河川中川に合流する、延長10.86km、流域面積35.25㎢の河川です。

新方川周辺では、これまでも大きな浸水被害を受けており、全区間で昭和55年から総合治水対策特定河川事業として埼玉県が河川改修を実施しています。特に、昭和57年9月の台風18号による被災では一級河川中川の合流点から上流5.0kmの御料堀まで、昭和61年8月の台風10号による被災では御料堀から上流1.9kmの一般国道4号バイパスまで河川激甚災害対策特別緊急事業を実施しています。

これらの事業により、平成26年度までに中川との合流点から上流8.1kmの一般国道4号戸井橋までの改修が完了しています。

(2) 一級河川会之堀川

一級河川会之堀川は、春日部市中心部を起点に市内を南下し一級河川新方川に合流する、延長4.5km、流域面積5.37㎢の河川です。

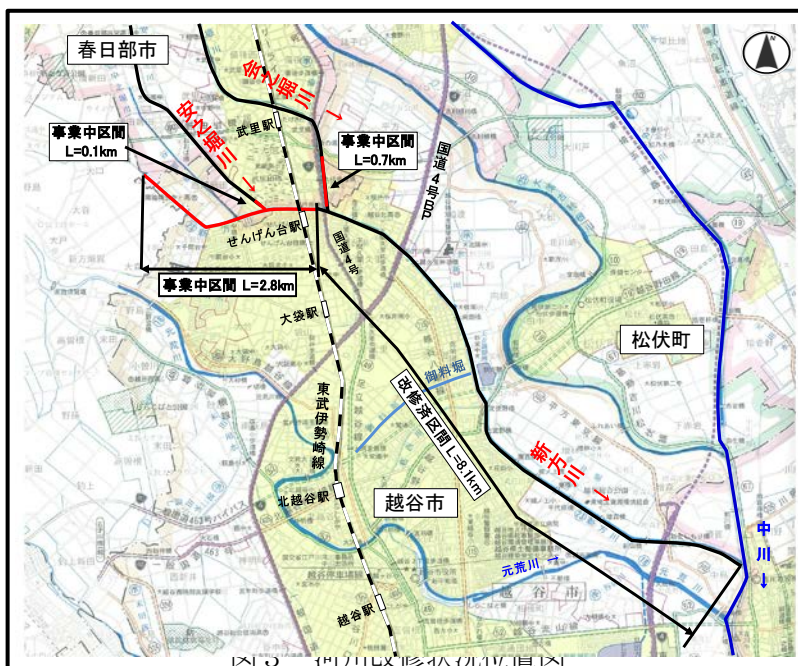
元々は農業用の排水路で、新方川合流点から上流1.3kmの区間を除き、整備は完了しています。このため、昭和55年から総合治水対策特定河川事業として、埼玉県が1.3kmの区間について河川改修を実施しています。

平成26年度末現在、新方川との合流点から上流0.7kmの区間について、改修を実施しています。

(3) 準用河川安之堀川

準用河川安之堀川は、春日部市中心部を起点に市内を南下し一級河川新方川に合流する、延長3.4kmの河川です。

平成3年から準用河川改修事業として春日部市が河川改修を実施しており、新方川合流点付近を除き完了しています。合流点付近は、新方川の改修に合わせて実施します。



4 100 mm/h 安心プランの概要

100mm/h安心プランの登録要件は下記のとおりです。

- ①河川及び下水道の計画降雨を超える局地的大雨を対象とするもの。
- ②行政機関（河川管理者・下水道管理者等）が役割分担し、住民（団体）や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組（ソフト対策含む）を実施するもの。
- ③浸水被害軽減のための集中的な対応等に重点を置くもの。

また、100mm/h安心プランの計画策定にあたって、盛り込むべき内容は、表1のとおりです。

表1 計画策定にあたって記載すべき事項

項目		内容
1	基本方針	被害状況、対象とする降雨
2	計画策定のための体制	参画団体等、推進体制
3	実施内容	河川・下水道の整備による浸水対策
		分散型貯留浸透施設等による流域対策
		危険情報周知の対策
		水防活動強化の取組
		住民(団体)、民間企業等における水害対策
4	計画期間	(概ね5~10年とする)

5 浸水被害軽減プランの概要

浸水被害軽減プランの策定にあたっては、国が創設した「100 mm/h 安心プラン」の趣旨を踏まえて、下記のとおりとしました。

(1) 基本方針

対象とする降雨は、平成20年8月28日に時間最大雨量89mmを記録した集中豪雨としています。これは、登録要件である河川の計画降雨50.4 mm/h 及び下水道の計画降雨49.8 mm/h を大きく超えたものであり、対象区域において、床上9棟、床下183棟の浸水被害が発生したものです。

(2) 推進体制

埼玉県では、春日部市と平成26年5月23日に「春日部市河川・下水道事業調整協議会」設置しました。浸水被害軽減プランの推進体制は、この協議会が基本となっています。

また、地元住民と協働して実施するソフト対策は、プランの重要な取り組みの一つです。そこで、プランの策定にあたっては、地元の自主防災組織の参画と協働を明確にするため、平成27年10月1日付で協議会の規約を改正し、協議会の下部組織として検討部会を設置しました。

表2 協議会及び検討部会構成員一覧

組織	部局
埼玉県	県土整備部河川砂防課、都市整備部都市計画課、越谷県土整備事務所、総合治水事務所
春日部市	建設部河川課、市長公室防災対策課
住民	自主防災組織（検討部会構成員）

(3) 実施内容

ア ハード対策

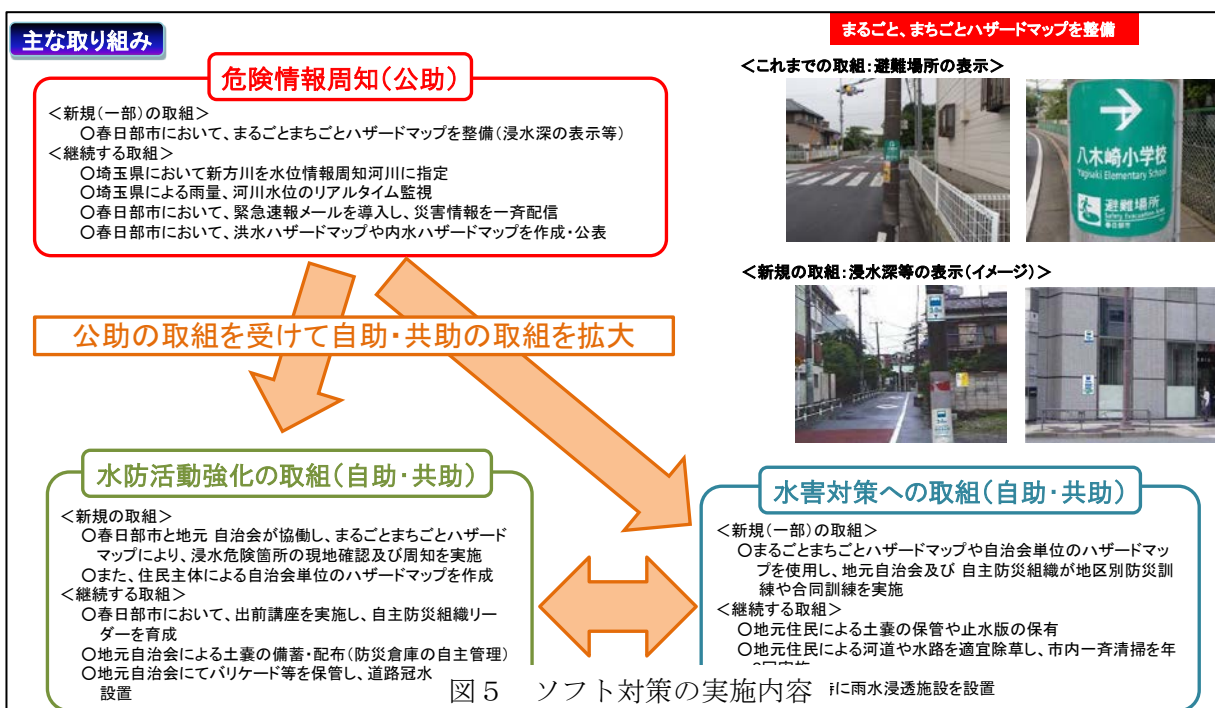
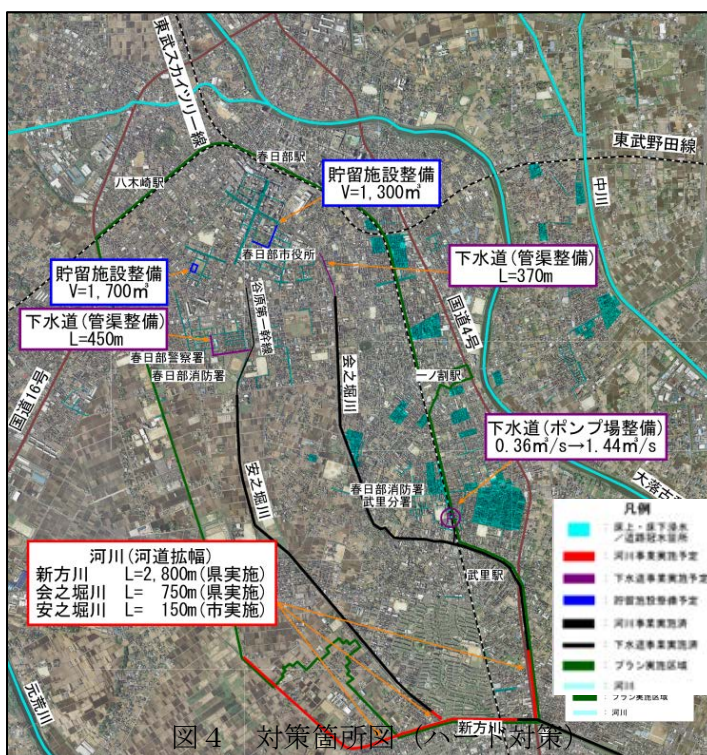
ハード対策として、法定計画に基づき埼玉県が新方川、会之堀川の河川改修、春日部市が安之堀川の河川改修及び下水道事業を重点的に実施します。また、春日部市は、計画を上回る対策として、貯留施設を整備します。(図4)

イ ソフト対策

ソフト対策には、埼玉県や春日部市が実施する危険情報周知と、これを受けて民間が主体で実施する水防活動強化と水害対策があります。(図5)

新たな取組としては、住民主体による自治会単位のハザードマップを作成し、これを使用して地元自治会及び自主防災組織が地区別防災訓練や合同

訓練を実施することとしております。

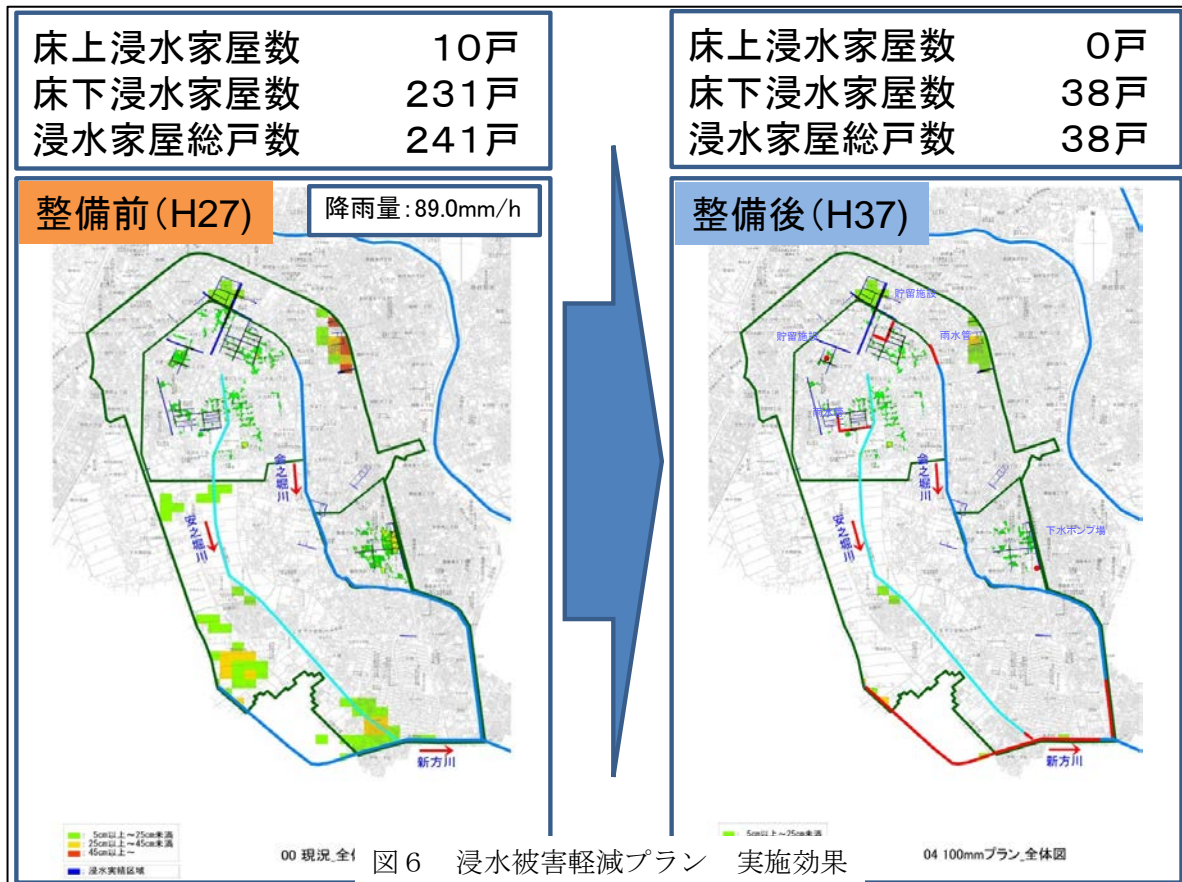


(4) 実施による効果

本プランは、平成37年度までの10年間の計画期間としています。このプランに基づく施設

整備により、平成 20 年 8 月豪雨と同規模の降雨に対して、床上浸水は解消し、床下浸水もほぼ解消します。(図 6)

また、ソフト対策の実施により、更なる減災も期待されます。



6 おわりに

浸水被害軽減プランについては、地元調整、国土交通省との協議を経て、「100 mm/h 安心プラン」に平成 27 年 11 月 12 日付で水管理・国土保全局長による登録を受けることができました。12 月 7 日には春日部市役所において、登録証伝達式が開催され、関東地方整備局光成河川部長から春日部市石川市長に登録証が手渡されました。(写真)

最後になりますが、登録にあたり、熱心に計画策定に尽力いただいた春日部市役所の皆様、申請・協議にあたり平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨の対応に忙殺されていたにも関わらず、親身に御助言いただいた国土交通省の皆様、心から感謝申し上げます。



写真 登録証の伝達式
石川市長 (右) と光成河川部長 (左)